

児童手当の「現況届」を提出してください！

児童手当を受給している方は、令和元年6月1日現在の状況を届け出る必要があります。6月上旬に対象者へ「現況届」を送付しますので、**令和元年6月28日（金）**までに、町民課又は吉岡支所まで提出願います。

児童手当とは？

児童手当は、家庭等における生活の安定と児童の健全育成を目的とした給付です。

- ① 支給対象者は、0歳から中学校卒業までの児童を養育している保護者です。
毎年6月・10月・2月に手当が支給されます。
6月支給時は2月から5月までの4か月分が支給されます。

児童年齢	支給額（1か月分）
0歳から2歳	15,000円
3歳から小学生（第1・2子） ※注	10,000円
3歳から小学生（第3子以降） ※注	15,000円
中学生	10,000円



※注 高校生は児童数としてカウントしますが、児童手当の支給対象にはなりません！

- ② 所得制限を超える保護者については、「特例給付」扱いとなります。
給付額は、児童数に応じて一律5,000円（1か月分）となります。

お問い合わせ先 町民課 町民係 ☎47-4681

工事等入札結果の公表

町発注の工事等入札結果の状況をお知らせします。詳しい資料は、役場総務課窓口で閲覧いただけます。

☆入札結果（4月24日）

単位：円

工事（業務・物品）名等	落札業者名	予定価格	契約金額	履行期間
アワビ養殖加工施設防塵舗装工事	(有)創拓建設	6,674,400	6,458,400	R元.7.31
町道月崎1号線整備工事	安岡建設工業(株)	8,283,600	7,992,000	R元.7.31
町道吉岡宮の下線整備工事	中塚建設(株)	26,978,400	26,136,000	R元.7.31
教職員住宅（平成3年度建設棟）設備改修工事	(株)金澤建設	23,716,800	23,436,000	R元.9.20
美山団地1号棟・61号棟屋根改修工事	澤田板金	12,463,200	12,204,000	R元.8.30
町道福島月崎幹線植栽管理委託業務	(株)広正園	3,432,000	3,245,000	R元.12.10